

(1) 中央体育館使用料（平成27年4月1日以降使用分より適用）

| 使用区分 | | 使用時間 | 使用料 |
|-----------------------|-------|---|----------|
| 主競技場 | | 1時間までごとに | 700円 |
| | 照明施設 | 1時間までごとに | 1,200円 |
| | 冷暖房施設 | 1時間までごとに | 4,500円 |
| 主競技場の3分の1以下の部分を使用する場合 | | 全面使用の使用料の3分の1に相当する額。ただし、冷暖房施設の使用料は全面使用と同額とする。 | |
| 主競技場の2分の1以下の部分を使用する場合 | | 全面使用の使用料の2分の1に相当する額。ただし、冷暖房施設の使用料は全面使用と同額とする。 | |
| 卓球室（1台） | | 1時間までごとに | 200円 |
| 格技室（1室） | | 1時間までごとに | 600円 |
| 弓道場 | 個人利用 | 1人1回 | 130円 |
| | | 回数券11枚つづり | 1,300円 |
| | 団体利用 | 20人以上1回 | 2,600円 |
| トレーニング室 | | 1人1回 | 150円 |
| | | 回数券11枚つづり | 1,500円 |
| 会議室 | 大 | 1時間までごとに | 670円 |
| | | 冷暖房施設 | 1時間までごとに |
| | 中 | 1時間までごとに | 240円 |
| 冷暖房施設 | | 1時間までごとに | 140円 |
| 控室（1室） | | 1時間までごとに | 140円 |
| | | 冷暖房施設 | 1時間までごとに |
| 選手控室（1室） | | 1時間までごとに | 210円 |
| | | 冷暖房施設 | 1時間までごとに |
| 多目的室 | | 1時間までごとに | 330円 |
| | | 冷暖房施設 | 1時間までごとに |

(2) 器具使用料（平成27年4月1日以降使用分より適用）

| 器具の名称 | 数量 | 区分 | 入場料を徴収しない場合 | 入場料を徴収する場合 |
|--------------------------|----|----|-------------|------------|
| 放送施設 | 1式 | 1日 | 2,500円 | 5,000円 |
| 球面式得点表示板（電源コンセント使用料を含む。） | 1台 | 1日 | 1,150円 | 2,300円 |
| ステージ | 1式 | 1日 | 4,500円 | 9,000円 |
| 電源コンセント | 1口 | 1日 | 200円 | 200円 |

備考

- 1 使用時間とは、実際に使用する時間のほか、その準備及び原状に回復するために要する時間を含む。
- 2 入場料を徴収する場合は、営利目的に使用する場合及び入場料又はこれに類するものを徴収する場合をいう。
- 3 営利目的に使用する場合及び入場料又はこれに類するものを徴収する場合は、所定の使用料の3倍とする。ただし、照明施設、冷暖房施設及び器具を除く。
- 4 主競技場、卓球室、格技室、弓道場及びトレーニング室を使用する中学生以下又は65歳以上の者については、所定の使用料の半額とする。ただし、照明施設、冷暖房施設及び器具を除く。
- 5 使用料の額に10円未満の端数が生じたときは、その端数を切り捨てる。